

企業の成長と労務管理

起業後の会社生存率は5年で14.8%、10年で6.3%、20年で0.4%という調査が発表されております(国税庁調べ)。事業の成長に労務管理や人材育成が追い付かず、社員の離職などで事業を行き詰まらせない対策が重要です。このセミナーでは、企業の成長に応じたルール作りについて弁護士が、労務管理のマネジメントについて社労士が解説いたします。



参加
無料

日時 平成29年8月28日(月) 13:30~ 受付開始
13:45~15:25 セミナー 15:25~16:10 グループ・コンサルティング **希望者のみ** 16:10~ 個別相談会

会場 AER7階 アシ☆スタ交流サロン (仙台市青葉区中央1-3-1 仙台駅西口すぐ)

定員 30名 (1社1名まで) 起業家、経営者、人事・労務担当者など本テーマに興味のある方はどなたでも参加可能です。*途中退席の方のご参加はお断り申し上げます。

お申込み方法 セミナーのお申込みは電話・FAX・Eメール、HPにて承ります。下記のお問い合わせ先に、①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

セミナーⅠ 13:45~14:30

いつ・何を・どのように定めるべきか

企業の成長により従業員数が増加する中で、労務管理において必要とされるルールを整備する必要があります。このような変化に対応した適切な労務管理をできるよう、いつ・何を・どのように定めるべきかについて説明します。

講師 東田 正平 弁護士
仙台市雇用労働相談センター弁護士 (内田・篠塚法律事務所)

セミナーⅡ 14:40~15:25

成長の壁「職人型経営」

会社の成長に伴い、売上だけを追い求める「マーケティング・ステージ」から組織・人事労務の「マネジメント・ステージ」へと経営課題が変化してきます。「職人の視点と起業家の視点」「勤務環境改善のポイント」をお伝えします。

講師 橋本 利男 特定社会保険労務士
仙台市雇用労働相談センター相談員 (パートナーズ橋本社会保険事務所代表)

グループコンサルティング 15:25~16:10

数名の参加者に1名の弁護士・社労士が入り、テーマについての理解を深めます。

個別相談会 16:10~

*希望者のみ

雇用契約書・就業規則の整合性・適正性、36協定届内容などについて、弁護士・社会保険労務士が無料で相談対応いたします。

主催 仙台市雇用労働相談センター **共催** (公財)仙台市産業振興事業団

後援 せんだい創業支援ネットワーク (構成団体: 仙台市、仙台市産業振興事業団、仙台商工会議所、日本政策金融公庫、七十七銀行、せんだい男女共同参画財団、仙台市市民活動サポートセンター)

FAXでのお申込みはこちら **022-267-5632** 仙台市雇用労働相談センターあて

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	
個別相談会	参加 (相談内容: _____) ・ 不参加		

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(8月28日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働
相談センターとは

働き方に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

■お問い合わせ

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシ☆スタ交流サロン内

TEL 070-3811-9119/070-3811-9120 (受付時間 平日 9:00~17:00)

E-mail info@sendai-elcc.jp ホームページ http://sendai-elcc.jp/ 仙台ELCC 検索

営業時間 / 平日9時~17時 土日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く